

# 千三ハンドブック

～転入生編～



吹田市立千里第三小学校

所在地 吹田市千里山西2丁目13番1号

電話 (06) 6386-0831

FAX (06) 6386-4715

<http://www2.suita.ed.jp/school/es/09-senri3>

## ～学校生活・学用品について～

### ❖家庭で用意していただく物品

転入前学校のものをご継続してご使用いただいても結構です。

- (1) 筆記用具・筆箱 (2Bの鉛筆4～5本・赤鉛筆・消しゴム)
- (2) 下じき (A4サイズ)
- (3) 上靴(白)、体育館シューズ、袋(布製のほうが扱いやすい)



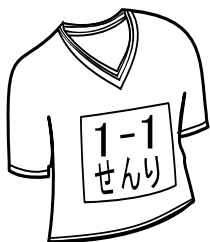
【上靴】  
白が基調のもの。  
靴袋をご用意ください。

かかとの部分にも  
名前(苗字)を  
記入お願いします

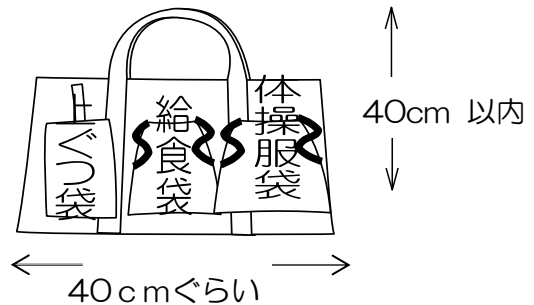


【体育館シューズ】  
上靴と区別するため「た」と記入  
つま先の色指定はありません。  
靴袋をご用意ください。

- (4) 体操服(半袖V字襟・ハーフパンツ)、赤白帽、体操服用袋、ゼッケン
  - ・ゼッケンは白布に学年、組、名前を太く、大きく書いてください。
  - ・ゼッケンは、背中と胸につけてください。
  - ・ゼッケンは、洗濯に耐えられるよう、しっかり縫い付けてください。



ゼッケン  
縦：12cm  
横：17cm



### ・体操服について

○上着(暑くなったら脱ぐ)・・・ハイネック、ひも、チャック、ボタン、フード、ポケットがついていないもの。

○安全面から、体育専用(着てきた物ではなく)の服を用意する。

○安全面や運動、体調管理の面から、ネックウォーマー、タイツはなし。膝下までのソックス。運動に適した手袋はあり。(室内や手を使う運動の時は使用しない)

○見学の児童は基本的には着替えません。(水泳学習の場合は除く。冬は暖かい格好で見学)

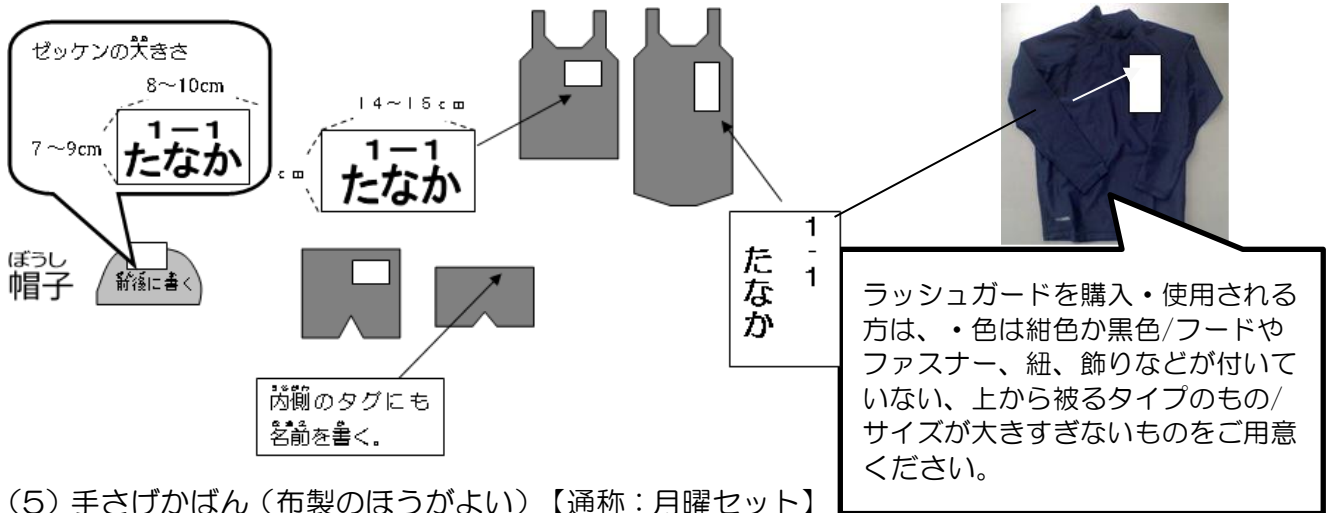
### ・水着のきまり

○原則、水着とラッシュガードは、紺色や黒色を使用します。水着ではスカートタイプになっているものはなるべくやめるようにする。

○ラッシュガードを着る場合は、水着と同じようにゼッケンに名前を書き、左胸に縫い付ける。名前がはっきりとわかるようになるべく大きな字で書くようにする。

ゼッケン 横向きの場合：縦8cm×横14cm 縦向きの場合：縦14cm×横8cm

- ・女子の水着やラッシュガードに関しては向きを「縦向き」で縫い付けていただいてもかまいません。
  - ・男子はパンツタイプであるため「横向き」で縫い付けていただくことが望ましいです。
- 帽子は、黄色のメッシュを使い、名前を前後に書く。
- タオルや靴下、下着にも名前を書く。ゴーグルを着用する際は、脱着・長さの調節が自分でできるものを使用する。



(5) 手さげかばん（布製のほうがよい）【通称：月曜セット】

- ・週の初めと終わりに3つの袋（上靴袋・給食袋・体操服袋）を入れて登下校に使います。
- ・縦40cm以内、横40cmぐらいのものにしてください。（前ページ参照）

(6) 給食用エプロン、帽子、マスク、給食袋

- ・吹田市では給食用エプロンは個人持ちです。
- 給食当番以外の児童もエプロンを着用します。
- 割烹着タイプのものが望ましいです。
- ・給食袋はきんちゃく式で、かさばらないものにしてください。
- ・机のフックに掛けた時に、床につかないように、ひもをしぼった状態の高さを50cm以内にしてください。



(7) 道具箱（内寸23cm×30cm×6cm程度 ふた付き）

のり・はさみ・クレパスなどを机の中に入れておきます。

(8) そうきん2枚（名前は書かないでください）

(9) 粘土板（1・2年のみ）

(10) 防災ずきん 任意です。お持ちいただいても結構です。

(11) 歯ブラシ

給食終了後の歯みがきは任意です。



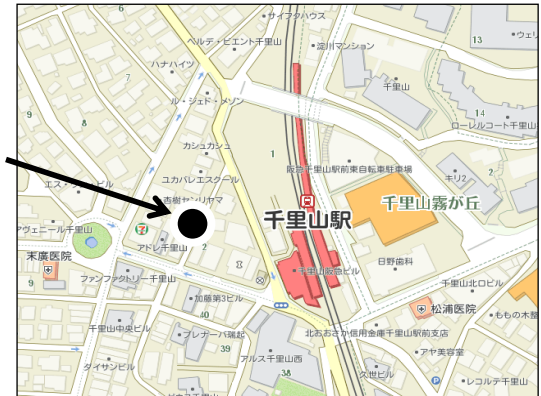
(12) その他

学年別購入物品は、以下のようになります。本校では、安全面より原則、現金を持参しないこととしております。ご協力よろしくお願い致します。

1年生	1学期	鍵盤ハーモニカ	絵の具セット	植木鉢セット	入学後
2年生	3学期	習字セット	リコーダー		3年生に向けて
4年生	3学期	裁縫セット			5年生に向けて

上靴・体育館シューズ・体操服・赤白帽・ゼッケン・給食用エプロン・給食用帽子・給食袋については下記業者でも販売しておりますが、その他お近くの販売店等で購入いただいても結構です。

竹村屋学生服店 千里山本店  
 吹田市千里山西5-3-2（最寄駅：阪急千里山駅）  
 TEL 06-6384-0872  
 定休日…金曜日・祝日  
 営業時間…AM10:00～12:00 PM13:00～18:00



❖学校で配布する物品

(1) 教科書

転入前学校で使用していた教科書（出版会社）が、本校（吹田市）で使用しているものと違う教科書（出版会社）のみ、後日お渡しします。同じ教科書は継続して使用しますので、ご注意ください。（下表参照）

ただし、3月1日以降の転入生については、制度上教科書はお渡しできません。

種別	発行者（出版会社）	備考	種別	発行者（出版会社）	備考
国語	光村図書出版	2・4・6年	国語	東京書籍	1・3・5年
書写	光村図書出版	2・4・6年	書写	教育出版	1・3・5年
社会	教育出版	3～6年	音楽	教育芸術社	
地図	帝国書院	3～6年	家庭	東京書籍	5・6年
算数	学校図書		保健	東京書籍	3～6年
理科	啓林館	3～6年	英語	教育出版	5・6年
生活	啓林館	1・2年	図工	日本文教出版	
道徳	学研教育みらい		道徳	光村図書出版	1・3・5年

(2) 副読本等

吹田市外からの転入生については、下表の副読本をお渡しします。

種別	名 称	備 考
社会	わたしたちのまち ー大阪・吹田ー	3・4年
体育	たのしいたいいく	1・2年
	楽しい体育	3・4年
	楽しい体育	5・6年



なお、“Let’s Try!”（3・4年）は、転入前学校で給与されたものを使います。

海外からの編入の場合は、無償給与となります。

(3) 名札・ネーム磁石・給食用お盆・英語用名札・iPad用タッチペン

・名札…校内のみで着用します。

費用 60 円は、初回徴収金振替日に他の費用と合わせて振替します。

・ネーム磁石…教室の児童机に貼ります。

費用 60 円は初回徴収金振替日に他の費用と合わせて振替します。

・給食用お盆…給食時に使用するお盆。

費用 770 円は初回徴収金振替日に他の費用と合わせて振替します。

吹田市内の他校からの転入生は不要です。転入前学校より給食用お盆を受け取っている場合は後日担任まで提出ください。

・英語用名札…英語の時間に使用します。

費用 79 円は初回口座振替日に他の費用と合わせて振替します。

・iPad用タッチペン…一人 1 台貸与される iPad を使用する時に利用します。

費用 250 円は初回口座振替日に他の費用と合わせて振替します。

※使用する教材やノート類については、継続使用するかどうか担任と相談してください。

### ◆学校の概要

所在地 〒565-0851 大阪府吹田市千里山西2丁目 13 番 1 号

電話 06-6386-0831 Fax 06-6386-4715

児童数 1,096名 学級数 42 学級 (内 支援学級 9 学級) (R6.05.01)

1 学年	1 8 3 名 (6 学級)	2 学年	1 9 8 名 (6 学級)	3 学年	1 9 3 名 (6 学級)
4 学年	1 7 6 名 (5 学級)	5 学年	1 6 8 名 (5 学級)	6 学年	1 7 8 名 (5 学級)

### ◆本校の教育

・学校教育目標

ともに学び ともに育つ

#### めざす子ども像 (一中ブロック共通)

- ・人権尊重の精神を持ち、人と社会とよりよいかかわっていける子ども
- ・落ち着いて主体的に学習に取り組む子ども
- ・規律を理解しすすんで守る子ども

### ◆教育課程について

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1 年(週 25 時間)	5 時間授業	5 時間授業	5 時間授業	5 時間授業	5 時間授業
2 年(週 26 時間)	5 時間授業	5 時間授業	5 時間授業	6 時間授業	5 時間授業
3 年(週 28 時間)	5 時間授業	6 時間授業	5 時間授業	6 時間授業	6 時間授業
4 年(週 29 時間)	6 時間授業	6 時間授業	6 時間授業 6 時間目はクラブ活動	6 時間授業	6 時間授業
5 年(週 29 時間)	6 時間授業	6 時間授業	6 時間授業	6 時間授業	6 時間授業
6 年(週 29 時間)	6 時間授業	6 時間授業	6 時間授業 6 時間目は委員会 クラブ活動	6 時間授業	6 時間授業

※教職員による研究活動のため、下校時間が変更される時があります。

## ❖日課表

時程	月	火	水	木	金
登校	8:00		～	8:20	
朝の会	8:30		～	8:45	
	朝学習	集会	読書 ほんわか	朝学習	朝学習
1	8:45		～	9:30	
2	9:35		～	10:20	
20分休み	10:20		～	10:40	
3	10:45		～	11:30	
4	11:35		～	12:20	
給食	12:20		～	13:05	
昼休み	13:05～13:15		特別日課		
清掃	13:20～13:35		昼休み・清掃なし		
5	13:40～14:25		5	13:15～14:00	
6	14:30～15:15		クラブ委員会	14:15～15:00	
最終下校時刻 2～11月 16:30 12・1月 16:00			4限下校	13:10頃	
			5限下校	14:05頃	

＜特別日課＞掃除/昼休みなし

第4時限 13:10頃下校

第5時限 13:15～14:00

14:05頃下校

第6時限 14:15～15:00

15:05頃下校

＜最終下校時刻＞

2～11月 16:30

12・1月 16:00

## ❖安全対策について

○集団登校ではありません。午前8時～8時20分の間に、近所の友だちと一緒に登校するようにしてください。下校は、「終わりの会」終了後に一斉下校します。安全のため登校時刻を守ってください。なお、南門は常時閉まっていますので、正門から登下校します。

○正門には警備員が常駐しています。

○保護者の来校時には、保護者用名札「入校証（水色）」の携行を必ずお願いします。

忘れた場合は、トトロハウス（警備員詰所）で来校者カードを借り受けて携行してください。

○遅刻・早退の場合、必ず保護者が教室まで送迎をお願いします。

## ❖「さくら連絡網」の登録について

今年度より「さくら連絡網」を活用しています。児童の欠席や遅刻・早退連絡や学校からのメール等による連絡などの配信を予定しています。転入後、認証コードのお手紙をお渡ししますので必ず登録をお願いいたします。  
※さくら連絡網ヘルプデスク：0120-213-451  
お問い合わせセンター：0120-454-992 平日受付8:00～22:00  
 8時20分までに当日の欠席等の連絡をお願いします。

## ❖「ミマモルメ」の登録について

（TEL 0570-081-300・携帯電話からは06-6734-6900）※転校前の学校より継続利用する場合は、直接お問い合わせしてください。

「株式会社ミマモルメ」をPTA連絡用として利用しています。兄弟がいてもお子様一人ずつ必ず登録をお願いいたします。登録していただけたら、学校からのメール配信が無料となります。オプションとして、有料で登下校メールの配信サービスが可能です。ミマモルメのWEBサイトで申し込みください。「<https://hansin-anshin.jp/entry/>」です。



## ❖生活のきまり

- 1 交通ルールを守ろう。
  - ①信号や右側通行を守る。
  - ②道路ではあそばない。
  - ③横に広がって歩かない。
- 2 自転車に乗る時は、ルールを守って安全運転をしよう。
  - ①二人乗りをしない。
  - ②スピードの出し過ぎに注意しよう。(自転車は車の仲間です。)
  - ③乗る時は、安全のためにヘルメットをかぶろう。
- 3 安全に楽しく遊ぼう。
  - ①遊びに行く時は、誰とどこに行き、何時頃帰るかを おうちの人に知らせる。
  - ②あぶない遊びをしない。(火遊びや子どもだけの花火、池や川での水遊び)
  - ③よそのおうちの庭や 駐 車 場、工事現場に入らない。
  - ④子どもだけでゲームセンターやお店(コンビニ、スーパー、本屋など)映画館に行かない。
  - ⑤子どもだけで校区外に 遊 びに行かない。
  - ⑥子ども同士でお金や物(カードやゲームソフト)を貸し借りしたり、あげたりもらったりしない。
  - ⑦知らない人についていけない。
  - ⑧知らない人に電話番号や住所を教えない。
- 4 登下校のルールを守ろう。
  - ② 8:00~8:20の間に登校しよう。(課外クラブや遠足など特別なとき以外)
  - ②放課後、校内で遊ばず、すぐに下校しよう。下校時刻 16:30(12月1月は 16:00)
  - ③登下校中 に遊んだり、食べたりしない。



## ❖学校のきまり

- 1 大きな声で自分から気持ちよくあいさつしよう。
- 2 間に合うように登校しよう。(8:00~8:20)
- 3 学校では名札をつけよう。持ち物すべてに名前をかく。
  - ※ 朝、学校に来たら、左胸 につけよう。
- 4 学習 道具以外の物は、持ってこないようにしよう。
  - ※鉛筆はかざりのついていないもの、消しゴムはシンプルな色と形 のものにしよう。
  - ※ミサンガを学校ではしないようにしよう。



うわぐつ・体育館シューズ  
にも必ず名前をかく。

※携帯電話は、お家の人が先生に伝えている人だけ学校に持ってくるができます。ルールはお家の人と確認しましょう。

- 5 チャイム着席をしよう。
- 6 教室や廊下は右側通行で静かに歩こう。  
(特別教室への移動は並んで行こう)
- 7 体育館のまわりやスロープ・畑・中庭前渡り廊下では遊ばないようにしよう。

【してはいけない遊び】

校舎内・・・おにごっこ・かくれんぼなど校舎の中では遊ばない  
運動場・・・サッカー・ボールけり・木登り・竹馬など  
下足ホール前・・・ボール遊び・おにごっこ (植え込みには入らない)

- 8 ビオトープへ行く時は、1～3年生は担任の先生と行きましょう。  
4～6年生は担任の先生に伝えてから行きましょう。勝手には行けません。
- 9 子どもだけで許可なく特別教室や体育館の中に入らないようにしよう。
- 10 上ぐつ、外ぐつの区別をつけよう。  
※ 運動場、下足ホール前、ビオトープ・・・外ぐつ
- 11 登校したあとは、忘れ物を取りに帰らない。

※放課後、学校に忘れ物をしたら、取りに来ないようにしよう。

- 12 下校時刻を守ろう。16:30(12・1月は16:00)  
※放課後、校内で遊ばず、すぐに下校しよう。
- 13 登下校は、交通ルールを守って、広がらずに歩こう。  
※登下校中は遊んだり、食べたりしない。



転入時にお渡しする「携帯電話の取扱いに関するガイドライン」を必ずご一読をお願いします。本校HP上にも、「携帯電話の取扱いに関するガイドライン」掲載しています。

携帯電話の所持を希望する場合は、「携帯電話の取扱いに関する同意確認書」の提出が必要ですので、担任まで連絡をお願いします。

## 《いじめ防止の取り組み》

本校いじめ防止基本方針に則って進めています。

(詳細はホームページでご確認をお願いします)

○「いじめ」とは 「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍しているなど当該児童生徒と一定の人間関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものも含む)であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの



## ○いじめ防止対策委員会

- ・いじめ防止対策の評価(達成目標含む)、未然防止、組織・計画の見直し周知等を推進する。
- ・いじめが生じた時の対応・いじめの認定、対応の決定、関係機関への連絡等を行う。

## ○各段階での取り組み

【「いじめ」の未然防止】～「いじめ」を生まない土壌づくり～

- ・いじめ予防授業(※すいた GRE・EN スクールプロジェクトより)の実施
- ・すべての教職員→日常的に児童の様子を把握する
- ・人権教育を通して→人権週間を設け人権について考える
- ・吹田市教育委員会主催の「じんけん作品」に応募する取り組み
- ・道徳教育を通して→他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う
- ・全校集会で予防の啓発をする
- ・異年齢集団の取り組み→ペア学年交流 清掃や給食、遠足など
- ・コア会議→情報共有、フィードバック 他機関との連携

【「いじめ」の早期発見】～児童の変化を敏感に察知～

- ・学校生活アンケートを学期に1回実施する。
- ・学期毎に「いじめ」の早期発見のためのチェックリストで学級の状態をチェックする。

【早期対応】～問題を軽視することなく、迅速かつ組織的に対応～

- ・いじめ防止対策委員会を中心に【解消から事後指導】～再発防止の確認～  
1週間後、1ヶ月後、3ヶ月後には関係児童や保護者から聞き取りを行い解消又は継続指導の判断。

## ○「いじめ」に関する研修

- ・校内研修・・・全教職員対象 今年度は2回実施
- ・それぞれの役割に応じた校外研修

## ○相談体制

- ・まずは担任に。それ以外にも生徒指導主事、管理職、教育相談にも相談できます。児童、保護者、地域の皆様もお気づきのことがあればぜひご相談ください。

※すいた GRE・EN スクールプロジェクトとは(吹田市教育委員会ホームページより)

いじめのない学校づくりの実現を目標に、学校生活で子供たちが友達や先生、地域住民と良い関係を築き、楽しみや喜びを感じながら過ごせる環境を整えるためのプロジェクトです。

[G]good(良い) [RE]reiation(関係・間柄) [EN]enjoyment(楽しみ・喜び)

## ◆年間行事計画

やむを得ず行事の変更（延期や中止）となることがあります。

令和6年度 年間行事予定			
	主な学校行事	保健行事	PTA行事
4月	入学式4/5 始業式4/8 1年生を迎える会 校外学習 授業参観4/23・25・26	身体測定 内科検診 視力・聴力検査 尿検査	
5月	個人懇談 5/7・8・10・13・17 芸術鑑賞会5/1 プール掃除5/21 PTA総会 林間学習5年5/23～24	耳鼻科検診 眼科検診 歯科健診 心臓検診	PTA総会 5/18 ビオトープ清掃
6月	土曜参観・引取り下校6/1 プール開き プール参観6/24・25・27		
7月	学級懇談会7/4・5 終業式7/19		
8月	始業式8/26	身体測定	
9月			
10月	運動会10/5 校外学習 市陸上大会6年 修学旅行6年10/31～11/1		千三カーニバル 給食試食会
11月	校内音楽会 個人懇談11/25～11/29		ビオトープ清掃
12月	終業式12/24		関大クラブ体験
1月	始業式1/8 一日参観1/22 耐寒かけ足	身体測定	
2月	参観懇談 校内図工展 2/20・21	色覚検査	PTA総会 星をみる会
3月	卒業式3/18 修了式3/24		

### ◆クラブ活動（4年生以上）

パソコン 墨イラスト 器楽演奏 工作 ボール運動 ドッジボール サッカー・キックベース  
ダブルダッチ イラスト ゲーム 将棋 折り紙 理科実験 かるた・オセロ お笑い

### ◆委員会活動（5年生以上）7

- ・児童会                      ・学級代表
- ・委員会活動            ・生活・放送・掲示・図書・給食・学校整備・栽培・美化・保健・体育・広報・社会

※学校への電話対応は、平日 午前8時～午後5時30分です。以外は、音声アナウンスでの対応時間となりますのでご了承ください。

## 《評価（あゆみ）》

本校の通知票（あゆみ）について簡単に説明します。「あゆみ」は、学期ごとにお子様の学習状況や生活の様子などを保護者に連絡するものです。評価方法は、「絶対評価」といい、一定の学習目標に到達しているかどうかについて評価するものです。従いましてクラス全員が『できた』ということもあります。学習目標への到達度を児童、保護者、担任が共通認識し、次のステップへの課題を明確にするためのものです。

学 習 の 記 録		1学期	2学期	3学期
教 科	学 習 の め や す	で き た	が ん ば ろ う	で き た
		が ん ば ろ う	で き た	が ん ば ろ う
こ く し	ひらがなやかたかなをただしくかく。			
	かんじをただしくよみかきする。			
	もじをていねいにかく。			
	ことばのきまりがわかる。			
	はなしをきく。			
	みんなにわかるようにはなす。			
	したことやおもったことをかく。			
	おおきなこえではっきりよむ。			
	はなしのなかみをよみとる。			
	きょうみをもってがくしゅうし、たのしくどくしよをする。			
さ ん す う	ものをかぞえ、すうじであらわす。			
	たしざんができる。			
	ひきざんができる。			
	もののかたがわかる。			
	もののがさ・ひろさ・かさぐらべられる。			
	じこくがわかる。			
	かんがえをひょうげんしたりくふうしたりする。			
	きょうみをもって、もんだいにとりくむ。			
せ い か つ	みのまわりのことやじぶんのことにきづく。			
	みつけたことをくふうしてあらわす。			
	めあてをもって、すすんでかつどうする。			
お ん が く	リズムにのってうたう。			
	リズムにのってえんそうする。			
	ひょうげんをくふうしたり、あじわってきいたりする。			
す こ う	すすんでかつどうする。			
	くふうしてさくひんをつくる。			
	あらわしたいことをおもいついたり、かんがえたりする。			
こ う	ともだちのさくひんをたのしくみる。			
	たのしんでひょうげんかつどうをする。			

学 習 の 記 録		1学期	2学期	3学期
教 科	学 習 の め や す	で き た	が ん ば ろ う	で き た
		が ん ば ろ う	で き た	が ん ば ろ う
た い く	ゆうぐやきぐをつかってうんどうする。			
	あるく・はしる・とぶ。			
	たのしくおどったり、リズムあそびをしたりする。			
	みずあそびをする。			
	たのしくゲーム（ボールゲーム・おにあそび）をする。			
	からだづくり（ようぐ・からだをつかって）うんどうをする。			
く	なかよくきょうりょくして、うんどうやゲームをする。			
	いろいろなうんどうやゲームにすすんでとりくむ。			

※斜線はその学期評価していません

が い こ く こ	
-----------------------	--

ど う と く	
------------------	--

せいかつ		1学期	2学期	3学期
項 目				
1	げんきよくあいさつをする。			
2	せいいとんをし、わずれものをしない。			
3	そとでげんきにあそぶ。			
4	じぶんでかんがえてこうどうする。			
5	ものごとをさいごまでやりとげる。			
6	かかりやとうぼんのしごとをする。			
7	ともだちにやさしくする。			
8	ともだちとなかよくする。			
9	いいこととわるいことをくべつする。			
10	みんなでつかうものをたいせつにする。			

気 づ い た こ と	
----------------------------	--

見本(R4年度)

1・2年生は「できた」「がんばろう」の2段階、3年生以上は「よくできた」「できた」「がんばろう」の3段階で評価します。

教科は観点別・項目別に評価し、意欲・興味・関心・態度などの児童の学ぶ姿も「主体的に学習に取り組む態度」という観点で評価します。「道徳」「外国語活動」「気づいたこと」は文章表記で評価を行います。生活の様子は、2段階評価で評価しています。

「総合的な学習」（3年生以上）の評価は、活動や学習の過程、ワークシートやノート、発表や討論など様々な場面で見られる児童の学習状況や成果などをふまえ、文章表記しています。

## ～保健室から～

### 〇ケガや病気のときは？

学校では安全管理に特段の配慮をはかっていますが、お子様が不慮の事故等でケガをした場合、ケガの大きさにより医師による治療を受けることがあります。

病院に連れて行く前に保護者（安全カードに記載の連絡先）の方へ連絡をします。勤務先など異動があった場合は速やかにお知らせください。

お子様には、学校でケガをしたときは、すぐに担任またはケガをした時間の担当の先生に申し出るようご指導ください。また、学校管理下でのケガでご家庭から医療機関を受診したときは、翌日担任まで連絡帳などでお知らせください。災害共済給付制度の手続きについては後日お知らせします。

#### ❖ ケガをしたとき

学校で起きたケガについては … 保健室で応急手当を行い、

①その後の経過観察をします。（状態により学校または家庭で）

②医療機関の受診を要するものは、速やかに保護者に連絡をとり、受診します。

※保健室ではその日学校で起きたケガに対する応急手当はしますが、治療を目的としている場ではありませんので、その後の治療はご家庭でお願いします。

#### ❖ 病気になったとき

からだや生活のようす、クラスでのようすなどから、症状の程度および要因を判断し、

①教室での授業が可能であると認められる場合は、教室にかえし担任が経過観察をします。

②しばらく保健室で安静に休ませ、経過を観察します。

その後も身体症状のよくない場合は、担任または養護教諭より保護者の方に連絡をとり、下校してもらいます。（原則として迎えにきていただきます）

※保健室は特別教室の一つで、医療機関ではありません。したがって病院のように内服薬の投与をはじめとする医療行為はできませんので、ご承知おきください。

お子様の健康面で、何か気になることがありましたら、養護教諭または担任まで気軽にご相談ください。一緒に考えていきたいと思えます。

#### ❖ いつでも連絡が取れるように

子どもの事故はいつ起こるか予測が付きません。何かあったら必ず保護者の方に連絡をしていますので、安全カードには必ず連絡の取れる連絡先をお書きください。

#### ❖ 災害共済給付制度（日本スポーツ振興センター）

日本スポーツ振興センター（以下センター）の災害共済給付制度は、学校の管理下における児童生徒等の災害について災害共済給付を行うことを目的とするものです。

センターに加入すれば、学校管理下でのケガで医療費がかかった場合、その程度により給付金が支給されます。

吹田市ではすべての児童生徒がセンターへ加入することを原則としています。加入にかかる掛金は、保護者と吹田市が等分して負担します。

### 欠席と連絡方法

病気や家の都合で学校を休むときは必ず学校へ連絡してください。

連絡方法は、連絡帳またはさくら連絡網を活用してください。電話でも受け付けます。

さくら連絡網の場合は、必ず 8 時 20 分までには連絡をお願いします。

また、次のような場合は欠席扱いになりません。

①学校感染症にかかったとき（出席停止）

第1種 エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、中東呼吸器症候群、特定鳥インフルエンザ

第2種 インフルエンザ、百日咳、麻疹（はしか）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、風疹、水痘（みずぼうそう）、咽頭結膜熱（プール熱）、結核、髄膜炎菌性髄膜炎

第3種 腸管出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス

**※病気が治り、医師の許可が出たら登校してください。診断書はいりません。**

②臨時休業（学級閉鎖）になったとき…感染症予防上必要がある場合に行きます。（4日程度）

③親族の忌引

父母…10日以内                  祖父母…5日以内                  曾祖父母…3日以内

兄 弟姉妹…5日以内          伯叔父母…3日以内          従兄弟姉妹…1日以内

なお、遠隔地に行く必要のある場合は、往復日数をこれに加算することができます。

④新型コロナウイルス感染症に関して

本人に症状があり、医療機関で検査を受け、医師により陽性の判断を受けた場合。

## ～給食室から～

### ❖ 食物アレルギーの対応について

学校給食は教育の一環として実施していますが、食物アレルギーの対応については、医療的配慮のひとつとして全市統一で以下の対応をしています。

- ・卵、乳の除去食      \*代替食の対応はしていません
- ・欠食（主食・パンあるいは米飯のどちらか・副食・給食全般・飲用牛乳）
- ・加工食品の原材料配合表、食物アレルギー確認用予定献立表の配付

安全な食物アレルギーの対応を実現するため、除去食・欠食などは医師の診断に基づいたものを基本としています。

対応を希望する場合は、学校から所定の書類一式をお渡しして、対応の説明をします。

所定の書類一式のご提出がなければ、対応できません。

**食物アレルギーがある場合は、転入前に余裕をもってできるだけ早く学校へご連絡ください。**

※吹田市では「そば・ピーナッツ・えび・かに・アーモンド・カシューナッツ・くるみ・いくら・あわび・キウイフルーツ・バナナ・まつたけ・やまいも」の13品目は、そのものでの提供や加工品に含まれることはありません。さらに、みかん・ポンカンを除く生の果物・野菜・魚介類を提供することはありません。これらの食物アレルギーをお持ちの場合は、給食の配慮に関する書類一式の提出は不要です。ただし、学校生活において把握が必要となることもありますので「安全カード」などにこの旨をご記入いただき、別途ご相談ください。

また、提供しないもの以外の食物アレルギーをお持ちで配慮が必要な場合は、必ずお申し出ください。

## ～事務(室)から～

### 《学校徴収金について》

教育活動に関する経費には、「学校給食費」と「学校徴収金等」（教材費・積立金・日本スポーツ振興センター掛金・PTA会費等）があります。

令和5年度より、「学校給食費」は、吹田市が納入金額を決定し、吹田市が徴収します。

「学校徴収金等」は、学校長が納入金額を決定し、徴収しますが、その業務の一部を吹田市教育委員会事務局が担います。

「学校給食費」と「学校徴収金等」は、それぞれ吹田市に登録していただく口座振替（自動払込）により納入していただきます。（学校に現金を持参しても納入できません。）

### ❖ 学校給食費の概要…R6年10月より、有償となります。

#### ▶ 学校給食費の納期

期別	喫食月	口座振替日（納付期限）	再振替日
7月期	4～6 月分	7月25日	8月15日
10月期	7～9 月分	10月25日	11月15日
12月期	10・11 月分	12月25日	1月21日
2月期	12・1 月分	2月25日	3月15日
4月期	2・3 月分	4月 5日	4月25日

※ 金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日となります。

#### ▶ 学校給食費の納入金額

原則として「給食実施回数×1 食単価」により納入金額を算出し、口座振替日の10日前までに通知します。1 食単価の額、その他詳細は吹田市ホームページ等でお知らせします。 <学校給食費の納入金額の例>（高学年の1 食単価での試算）

給食実施回数が、4 月が10 回、5 月が20 回、6 月が22 回 の場合

7 月期の学校給食費は、計52 回 × 261 円 =13,572 円

⇒7月15日までに納入金額を通知。7月25日に口座から引き落とされます。

※口座振替手数料等は不要です。

※残高不足で口座振替ができなかった場合は、再振替をします。再振替でも口座振替ができなかった場合は、納付書を送付しますので、吹田市指定の金融機関の窓口でお支払いください。

### ❖ 学校徴収金等の概要

#### ▶ 学校徴収金等の納期

期別	口座振替日（納付期限）	再振替日
第1期	5月27日	6月15日
第2期	6月25日	7月15日
第3期	9月25日	10月15日
第4期	11月25日	12月15日
第5期	1月31日	2月20日

※ 金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日となります。



▶ 学校徴収金等の納入金額（R6 年度）

1 年間に必要な金額を第 1 期から第 5 期までの 5 回に分けて納入していただきます。

教材費	学年、学期により異なります。HP に詳細をお知らせします。			
	1 年—1・2 期 6,800 円	3・4 期 2,000 円	4 年—1・2 期 3,500 円	3・4 期 2,200 円
	5 期 1,700 円		5 期 2,000 円	
	2 年—1・2 期 2,800 円	3/5 期 2,000 円	5 年—1・2 期 3,800 円	3/5 期 3,000 円
積立金 5 年林間学習、 6 年修学旅行・ 卒業アルバム等	3 年—1・2 期 3,200 円	3/5 期 2,000 円	6 年—1・2 期 4,000 円	3・4 期 3,900 円
	5 年—1・2 期 6,400 円	3・4 期 5,400 円	5 期 1,600 円	
6 年—1～4 期 6,400 円				
日本スポーツ振興 C	460 円（年額）	第 1 期	5 月に年額を口座振替の予定。	
P T A 会費	年額 3,000 円（1 期—1,500 円・3 期—1,500 円）			

※口座振替手数料は、保護者負担です。（手数料の額は取扱金融機関により異なります。）

※残高不足で口座振替ができなかった場合は、再振替をします。再振替でも口座振替ができなかった場合は、払込取扱票を送付しますので、ゆうちょ銀行（郵便局）でお支払いください。（所定の手数料（5 万円未満の現金窓口払いの場合 113 円）が必要です。）

❖ 学校給食費・学校徴収金等の口座振替について

▶ 取扱金融機関（口座振替を利用できる金融機関）

- ・池田泉州銀行      ・北おおさか信用金庫      ・三井住友銀行      ・りそな銀行
- ・ゆうちょ銀行（郵便局）      口座振替の申込手続き



(1) 取扱金融機関のいずれかで口座を開設してください。

（取扱金融機関で口座をお持ちの場合は、その口座をご利用いただくことができます。保護者名義の口座でなくても構いません。）

(2) ① Web での申込み方法（池田泉州銀行は Web 申込みできません）

吹田市公式ウェブサイトの申込みページ（トップページ > 子育て・教育 > 学校 > 学校徴収金等 > Web での口座振替の申込み）を開き、ページ下部のリンクから「Web 口座振替受付サービス」をご利用ください。（右の二次元コードからもアクセスできます。）

② 書面での申込み方法

所定の「口座振替依頼書」に必要事項を記入・押印のうえ、通帳と印鑑を持って取扱金融機関の窓口に行ってください。口座振替依頼書の用紙は、学校からお渡しします。（金融機関の窓口にはありません。）

▶ 口座振替申込みの注意点

- ・ 口座開設についての不明な点は、各金融機関にお問い合わせください。
- ・ 「学校給食費」と「学校徴収金等」とで同じ口座を利用することができますが、口座振替の申込みはそれぞれについて必要です。Web での申込みの場合は「小学校給食費」と「学校徴収金等」の 2 回の申込み（入力）が必要です。書面での申込みの場合は、2 種類の口座振替依頼書の提出が必要です。
- ・ 兄弟姉妹の口座振替申込みを既に済ませている場合であっても、改めて口座振替の申込みが必要です。なお、兄弟姉妹と同じ口座を利用することは可能です。

※できるかぎり Web での口座振替の登録をお願いします。

## ❖ その他

- 口座振替は、一度申込みをされると、「学校給食費」は小学校卒業まで、「学校徴収金等」は中学校卒業まで有効です。口座の変更を希望する場合は、上記「口座振替の申込手続き」を参照のうえ、変更後の口座につき改めて Web 申込みを行うか、変更後の口座のある金融機関に口座振替依頼書を提出してください。なお、変更申込の時期によっては、直後の口座振替が変更前の口座から行われることがありますので、ご注意ください。
- 転出、卒業などの時に残金がある場合は一括して登録口座に返金します。口座の解約を検討される際は、返金が完了するまで手続きをお待ちください。

## ～災害時の対応～

### 《台風の時》（台風でなくても暴風警報の場合にも適用）

#### 吹田市（北大阪）に暴風警報または大雨特別警報が発令されている時

1. 午前7時現在で暴風警報または大雨特別警報が発令された時は、登校せず家で待機します。
2. 午前9時までに暴風警報および大雨特別警報が解除された時（9時解除も含む）は、授業がありますので、安全に気をつけて登校します。
3. 午前9時現在で暴風警報および大雨特別警報が解除されていない時は、学校は臨時休校となります。
4. 児童が登校した後に暴風警報または大雨特別警報が発令された時は、安全確保に万全を期し、下校の措置を講じます。

当日の天気予報にご注意いただき、児童が家に入れますよう各家庭で事前に相談しておいてください。

大雨・洪水警報が発令されただけでは休校になりません。安全に気をつけて登校してください。

### 《地震の時》

#### 吹田市で〈震度5弱〉以上の地震が起きた時

1. 児童の登校前に起こった時は、学校は臨時休校になります。
2. 登校の途中に地震が起こった時、建物のそばなど危険な場所を避け安全な場所に一時避難した後、原則として登校し運動場に集合します。
3. 登校後（授業中など）に地震が起こった時、余震に配慮し、運動場に避難します。

※児童の下校は、保護者の方に迎えに来ていただくレベル5（引き取り下校）です。

ここで言う「保護者」とは保護者に代わる人も含みます。近所の友達の保護者に連れて帰ってもらう等も可能です。「緊急時児童引き渡しカード」に基づいて行いますので、非常時にどうするかは普段から各家庭で話し合っておいてください。

原則として、迎えに来られるまで下校させずに児童をお預かりします。

4. 下校時に地震が起こった時、危険な場所を避け安全な場所に一時避難した後、安全に気をつけて家に帰ります。
5. 下校後に地震が起こった時、翌朝7時に断続的な余震がある時は臨時休校とします。

●地震の場合、電話がつかないことが予想されます。

情報の伝達は校門に掲示し、さくら連絡網で行います。

なお、吹田市に災害対策本部が設置されます。

※その際、集団下校を行う場合がございます。次ページをご確認ください。

《緊急度レベル一覧表》

緊急度	事案	学校の対応	PTA・保護者
レベル1	吹田市内および近隣の市内における不審者情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プリント配布</li> <li>・緊急メール配信</li> <li>・各学級で安全指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各家庭で注意喚起</li> </ul>
レベル2	第一中学校区、南千里中学校区、豊津中学校区、寺内小学校区における不審者情報	<b>学年別一斉下校（※1）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プリント配布</li> <li>・緊急メール配信</li> <li>・校区内のパトロール</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PTA 役員に連絡</li> <li>・各家庭で注意喚起</li> </ul>
レベル3	①第一中学校区、南千里中学校区、豊津中学校区に限定した脅迫電話やメール、手紙等の情報 ②吹田市内における凶悪事件の発生	<b>学年別集団下校（※2）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プリント配布</li> <li>・緊急メール配信</li> <li>・下校時の付き添い</li> <li>・校区内のパトロール</li> </ul> ※課外クラブ中止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各家庭で注意喚起</li> <li>・PTA 役員と地区代表へ連絡</li> </ul>
レベル4	吹田市または北大阪に暴風警報（または大雨特別警報）発令 ①午前 9 時の時点で警報が解除されていない場合	<b>休校措置</b> <b>かもめ学級閉室</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急メール配信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども見守り隊の発動</li> </ul>
	②登校後に警報が発令された場合	<b>休校措置</b> <b>学年別集団下校（※2）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プリント配布</li> <li>・緊急メール配信</li> <li>・下校時の付き添い</li> <li>・校区内のパトロール</li> <li>・かもめ児童はかもめへ登室</li> </ul>	
レベル5	①千三小校区における凶悪事件の発生 ②震度5弱以上の地震 ③校舎内での火災発生	<b>休校措置</b> <b>引き取り下校（※3）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プリント配布</li> <li>・緊急メール配信</li> </ul> ※課外クラブ中止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全保護者の来校と児童の引き取り</li> <li>・子ども見守り隊の発動</li> </ul>

（※1）**学年別一斉下校** 学級指導の後、学年で時間を揃えて正門から下校します。

（※2）**学年別集団下校** 学級指導の後、学年ごとに教職員が引率して下校します。

（※3）**引き取り下校** 全児童を学校に待機させ、保護者に迎えに来ていただき確実に引き渡します。保護者が迎えに来られるまで、児童を学校でお預かりします。

※ミマモルメのICタグが反応しないため、裏門は使用しません。

※学校周辺は、道が狭いです。緊急時には、絶対に車で来校しないようお願いいたします。渋滞が起き、パトカー・救急車等の緊急車両の通行に支障が出ます。通常時も自動車・バイク・自転車の学校への乗り入れは全面禁止となっております。

※通学路のコース地図を転入時に同封していますので、確認ください。

## ～その他～

### 《留守家庭児童育成室》 (かもめ学級 電話 6330-8035)

吹田市では、保護者が働いていたり、病気などのため、放課後、家庭に帰っても留守家庭になる児童の健全育成を図るため、すべての小学校内に、留守家庭児童育成室を開設しています。本校では、かもめ学級と呼んでいます。対象は、小学1年生から4年生まで、開室日は月曜日から金曜日および毎月第4土曜日、開室時間は放課後から午後5時(延長保育を利用する場合は午後6時30分、第4土曜日は午後5時)までとなっています。

夏休み、冬休み、春休みなどは、午前8時30分から午後5時(延長保育を利用する場合は午後6時30分)までです。(3月31日と4月1日は休室です。)詳しくは、下記までお問い合わせください。吹田市役所 地域教育部 放課後子ども育成課 (電話 6384-1599 直通)

### 《太陽の広場》 第一中学校区地域教育協議会主催 (吹田市こどもプラザ事業)

水曜日の放課後、子どもたちが安心して学校の運動場で遊べるように地域や保護者の方々がボランティア(フレンドさんと呼びます)で見守り活動をしてください。太陽の広場で遊ぶ児童は家の人に太陽の広場で遊んでくるところを知らせてあること、きちんとはじめと終わりの受付をすることが条件です。月に2回程度実施します。実施日は学校だよりでお知らせしていきます。ただし、1年生の参加は安全を配慮して9月から行います。

終了時間は16時30分です。(ただし、11～3月は16時)

また、フレンドさんを募集しています。学校にお問い合わせください。

### 《土曜・ぐう・ちょき・ぱあ》連絡先[土曜/ぐう・ちょき・ぱあ]事務局 林 090-8231-0229

土曜日に子どもたちと活動したいと、地域の方々がボランティアで立ち上げた「土曜・ぐう・ちょき・ぱあ」の講座が、主に第一・第三土曜日の午前中に年間13回開かれています。毎年4月の下旬に案内と説明会があり、6月の第3土曜日から講座が始まっています。

『ラグビー、ソフトベースボール、囲碁、理科実験教室』 各講座お手伝いしていただける方を募集しています。

### 《学校開放》 ～運動場や体育館が使えます～

吹田市では全ての小中学校で、夜間と休日に施設開放を行っています。団体への開放とだれでもが参加できるスポーツ教室などがあります。申し込みなど詳細については、地域の体育振興協議会にお問い合わせください。

#### ◆本校で開かれているスポーツ教室

バレーボール・卓球・ソフトバレーボール・バドミントン・バスケットボール・空手・新体操

### 《土曜学校開放》

土曜日の午前中9時から12時まで子どもたちの遊び場として、学校の運動場を開放しています。青少年対策委員会が見守り活動をしています。

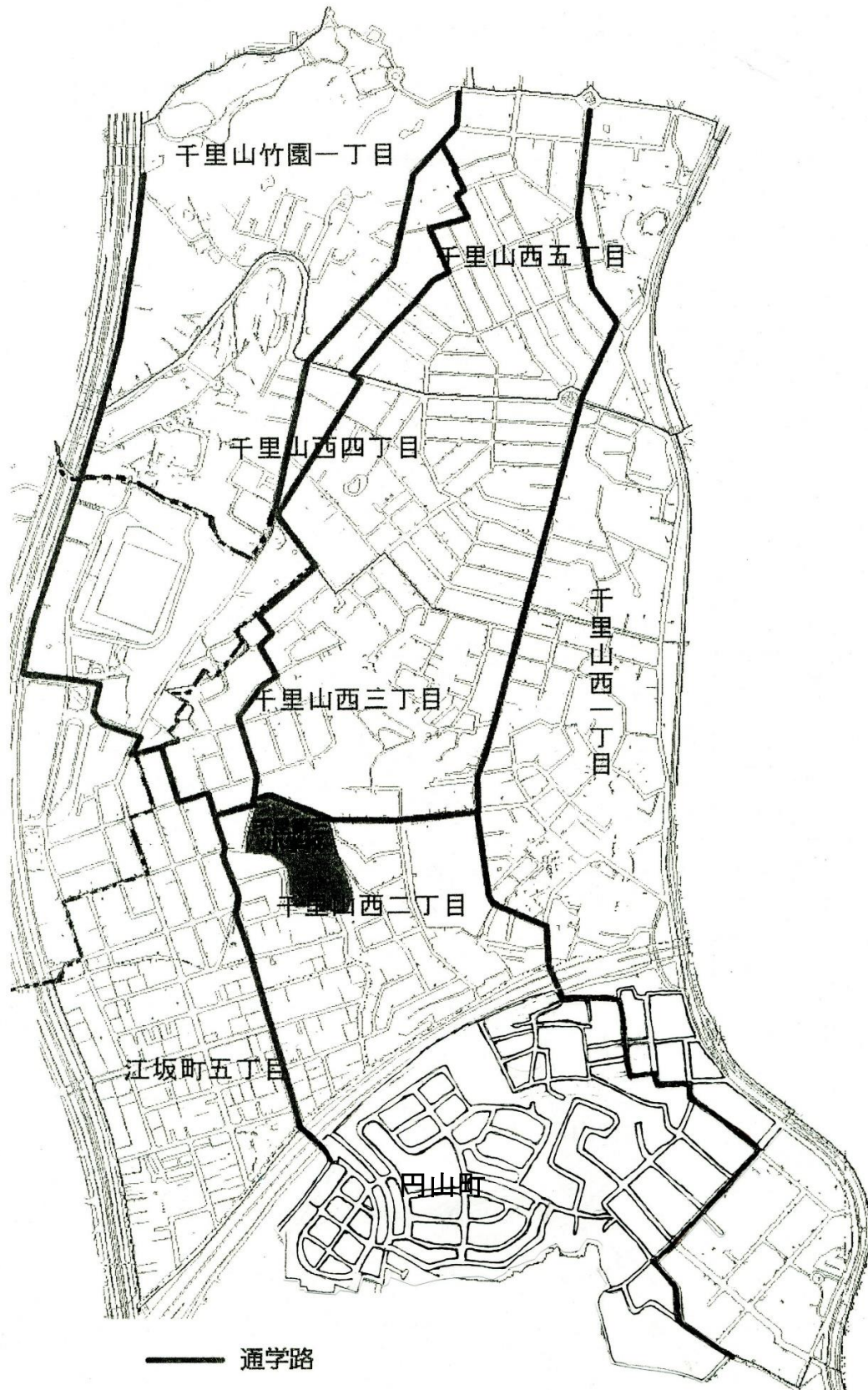
「土曜・ぐう・ちょき・ぱあ」の講座の日も、あいているところで遊べます。



《自転車・バイク・自家用車の使用について》 裏門は使用しません。

本校では、登下校時に自転車・バイク・自家用車等による送迎は禁止となっております。  
遅刻・早退される場合は、必ず保護者が教室まで送迎してください。  
校門前に自動車等を駐停車しての送迎はご遠慮ください。

～校区図・通学路～





～転入時 提出書類について～

① 児童調査票

児童調査票は、学校側がお子さまの状況を十分に把握するためのものです。ご家庭での様子などについてお書きください。

② 安全カード

このカードは、お子様に何かあったとき、適切な対応ができるよう学校に保管しておくものです。これに、かかりつけの病院や緊急時の連絡先、健康状態などについて書いていただきます。

学校から緊急に医療機関を受診する際に持参します。保険証番号を御記入いただきますが、これは保険証の提示がされるまで参考とするものです。保険診療を受けるためには保険証等の原本提示が必要です。学校で厳重に保管し、プライバシーの保護に努めます。

なお、提出後、自宅や緊急連絡先等の電話番号が変わった場合は、速やかにお知らせください。また、外出の時もできるかぎり出先の電話番号をお子様に知らせておいてください。

連絡先へは、①→②→③の順番でご連絡させていただきます。ご了承ください。

自宅・勤務先・携帯電話など緊急の際の優先順位でお書きください。番号順に連絡をとります。

保険証のとおりお書きください。保険証が変わったときは、速やかにお知らせください。

裏面に学校から家までの地図をお書きください。

◎記入上の注意をよくお読みください

③ 緊急時児童引き渡しカード

緊急時に保護者に児童を引き渡す場合の方をあらかじめ学校に報告していただくために作成し提出をお願いします。家庭用としては、コピーして保管してください。（年度ごと作成）

④ 食物アレルギー等に関する確認書

食物アレルギー等に関して、すべての児童に提出をお願いしています。アレルギーがない場合も提出していただきます。



## ⑤ 給食申し込み書

学校給食費が公会計化となっています。

公会計化…学校給食費を吹田市の歳入歳出予算に計上し、議会の議決を得た上で、市が徴収、管理することです。

公会計化になったことにより、「給食申し込み書」に記入し学校に提出していただくことになっています。

## ⑥ 吹田市学習用タブレット・PCの利用に関する同意書

GIGAスクール構想の実現により、吹田市も児童に1人1台のタブレット(iPad)が配備されています。児童には、タブレットを安全に学びに活用できるよう、ルールブックに沿って指導しています。ルールブックは、学校HPにも掲載しています。(保護者用・児童用)

タブレットを使用するにあたり、「学習用タブレット・PCの利用に関する同意書」の提出をお願いしています。

## ⑦ 定期健康診断問診票について(1~3年用・4~6年用) 4~6月転入生のみ

健康診断の資料とするとともに健康管理の参考にするものです。所定事項を記入の上、提出をお願いします。

## ⑧ PTA入会申込書…児童1名につき1枚配布

PTAは、児童の保護者と教職員で構成された会で、保護者と教職員が協力して子どもたちの健やかな成長を願い、生活面や教育面で環境を整えるよう活動している団体です。

PTA関係の書類を確認していただくとともに、入会申込書の提出をお願いします。

「入校証」…転入時にケースとともにお渡ししています。学校に来校時には必ずご持参ください。年度が変わった際は、中の用紙が変更されます。(R5年度…水色)

## ⑨ 口座振替の申込手続きについて

取扱金融機関のいずれかで口座を開設してください。すでに取扱金融機関で口座をお持ちの場合は、その口座をご利用いただくことができます。保護者名義の口座でなくても構いません。Webでの登録をお願いいたします。池田泉州銀行を希望される場合は、下記「依頼書」が必要です。

- 転入時に学校から配付する「吹田市学校給食費預金口座振替依頼書(自動払込利用申込書)」「吹田市学校徴収金等預金口座振替依頼書(自動払込利用申込書)」に必要事項を記入・押印の上、**取扱金融機関の窓口にて手続き**を行ってください。

池田泉州銀行以外は、Webでの登録も可能です。

- 兄弟姉妹と同じ口座を利用することができますが、児童生徒一人につき1枚ずつ口座振替依頼書の提出が必要です。(兄弟2人の場合、合計4枚が必要)

- 取扱金融機関(口座振替を利用できる金融機関)

- ・池田泉州銀行      ・北おおさか信用金庫      ・三井住友銀行      ・りそな銀行
- ・ゆうちょ銀行(郵便局)

金融機関によって振替手数料が変わりますので、お気をつけください。